

# 第7期 決算 公 告

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

ダントープロダクツ株式会社

## 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>157,632,986</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,894,041,915</b>
現金及び預金	43,677,647	買掛金	95,161,892
売掛金	119,002,696	関係会社短期借入金	1,662,421,609
原材料・貯蔵品	52,161,992	未払金	73,500,786
仕掛品	27,961,197	未払費用	34,917,240
その他	27,906,066	災害損失引当金	14,303,377
貸倒引当金	△113,076,612	その他	13,737,011
<b>固定資産</b>	<b>204,695,682</b>	<b>固定負債</b>	<b>112,596,869</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>202,580,465</b>	預り保証金	712,169
建物	1,071,000	退職給付引当金	111,884,700
構築物	17,084,639		
機械及び装置	177,393,100	<b>負債合計</b>	<b>2,006,638,784</b>
車両・工具器具備品	7,031,726	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,125,217</b>	<b>株主資本</b>	<b>△1,644,310,116</b>
電話加入権	1,125,217	資本金	100,000,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>990,000</b>	資本剰余金	1,046,985,066
差入保証金	990,000	資本準備金	100,000,000
		その他資本剰余金	946,985,066
		<b>利益剰余金</b>	<b>△2,791,295,182</b>
		その他利益剰余金	△2,791,295,182
		<b>純資産合計</b>	<b>△1,644,310,116</b>
<b>資産合計</b>	<b>362,328,668</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>362,328,668</b>

## 損益計算書

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：円)

科 目	金	額
売 上 高		747,567,518
売 上 原 価		820,078,490
売 上 総 損 失		72,510,972
販売費及び一般管理費		109,641,296
営 業 損 失		182,152,268
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	144	
固定資産売却益	548,393	
貸倒引当金戻入額	101,064,181	
倉庫業務受託料	6,827,550	
試験研究業務受託料	12,146,440	
そ の 他	4,227,492	124,814,200
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,072,694	
固定資産除却損	330,288	
為 替 差 損	49,904	
減 価 償 却 費	13,266,655	37,719,541
経 常 損 失		95,057,609
特 別 利 益		
退職給付引当金戻入額	30,952,572	30,952,572
特 別 損 失		
災害による損失	406,865,937	
災害損失引当金繰入額	14,303,377	421,169,314
税 引 前 当 期 純 損 失		485,274,351
法人税、住民税及び事業税		1,270,900
当 期 純 損 失		486,545,251

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
  - (2) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額）により当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### II. 重要な会計方針の変更

1. 会計処理の原則及び手続の変更  
（「資産除去債務に関する会計基準」等の適用）  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これによる損益に与える影響額はありません。  
（退職給付引当金の計算方法の変更）  
当社は、退職給付債務の計算方法について、従来、原則法を採用しておりましたが、当事業年度より簡便法（期末自己都合要支給額）を採用することに変更いたしました。  
現在の従業員規模では原則法によると合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難となったためであります。  
この結果、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業損失及び経常損失は1百万円減少し、税引前当期純損失は2千2百万円減少しております。

以 上